

正蓮寺川総合整備事業に係わる工事中の環境監視結果

● 試料採取時期及び分析結果報告時期について

| | 令和2年10月 | 令和 2年 11月 | 令和 2年 12月 |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 試料採取 | ● | ● | |
| 分析・結果報告 | | | ► ● |

● 環境監視結果について

令和2年10月、11月の環境監視結果については、河川水質のDOを除き監視基準(環境基本法に規定する環境基準)に適合しておりました。

監視基準(環境基本法に規定する環境基準)に適合しなかった項目については、環境監視計画に基づいて、工事との因果関係を確認し、工事による影響ではないことを確認しています。

正蓮寺川総合整備事業に係わる工事中の環境監視結果 令和2年10月

(環境監視結果(河川水質 令和2年10月分)について)

DO以外の項目については、監視基準(環境基本法に規定する環境基準)に適合しており、問題のないことを確認した。

DOについては、監視基準(環境基本法に規定する環境基準)に適合しなかったことから、環境監視計画(監視の結果により講ずべき措置)に基づいて、工事との因果関係を確認した。その結果、以下に示すように工事による影響でないことを確認した。

- ① DOについては、これまでの環境監視結果においても同様の値を示す場合がみられた。
- ② 10月の工事内容は、開放水域の底質を乱すような工事ではない。

環境監視結果(河川水質 令和2年10月分)

| 項目 | 単位 | 基本監視点 | | | | 監視基準 | 適合状況 |
|--------------|----------|---------|------|------|------|----------|------|
| | | 正蓮寺川水門 | | | | | |
| 水温 | °C | 23.8 | 22.5 | 21.1 | 21.0 | — | — |
| pH | - | 7.4 | 7.7 | 7.2 | 7.4 | 6.5～8.5 | ○ |
| SS | mg/L | 5 | - | - | - | 25以下 | ○ |
| DO | mg/L | 5.7 | 5.9 | 4.5 | 5.1 | 5以上 | × |
| BOD | mg/L | 2.8 | - | - | - | 3以下 | ○ |
| 濁度 | 度 | 2 | - | - | - | — | — |
| ノルマルヘキサン抽出物質 | mg/L | 検出されず | - | - | - | 検出されないこと | ○ |
| PCB | mg/L | 検出されず | - | - | - | 検出されないこと | ○ |
| 総水銀 | mg/L | <0.0005 | - | - | - | 0.0005以下 | ○ |
| ダイオキシン類 | pg-TEQ/L | 0.038 | - | - | - | 1以下 | ○ |

注)・「検出されず」とは、定量下限値(ノルマルヘキサン抽出物質:0.5mg/L、PCB:0.0005mg/L)未満をいう。

・適合状況 「○」は適合、「×」は不適合、「-」は評価せず

正蓮寺川総合整備事業に係わる工事中の環境監視結果 令和2年11月

(環境監視結果(河川水質 令和2年11月分)について)

DO以外の項目については、監視基準(環境基本法に規定する環境基準)に適合しており、問題のないことを確認した。

DOについては、監視基準(環境基本法に規定する環境基準)に適合しなかったことから、環境監視計画(監視の結果により講ずべき措置)に基づいて、工事との因果関係を確認した。その結果、以下に示すように工事による影響でないことを確認した。

- ① DOについては、これまでの環境監視結果においても同様の値を示す場合がみられた。
- ② 11月の工事内容は、開放水域の底質を乱すような工事ではない。

環境監視結果(河川水質 令和2年11月分)

| 項目 | 単位 | 基本監視点 | | | | | 監視基準 | 適合状況 |
|--------------|----------|---------|------|------|------|--|----------|------|
| | | 正蓮寺川水門 | | | | | | |
| 水温 | °C | 17.7 | 17.5 | 22.1 | 21.6 | | — | — |
| pH | - | 7.4 | 7.4 | 6.9 | 7.0 | | 6.5～8.5 | ○ |
| SS | mg/L | 4 | - | - | - | | 25以下 | ○ |
| DO | mg/L | 6.5 | 4.7 | 2.5 | 3.3 | | 5以上 | × |
| BOD | mg/L | 1.0 | - | - | - | | 3以下 | ○ |
| 濁度 | 度 | 1 | - | - | - | | — | — |
| ノルマルヘキサン抽出物質 | mg/L | 検出されず | - | - | - | | 検出されないこと | ○ |
| PCB | mg/L | 検出されず | - | - | - | | 検出されないこと | ○ |
| 総水銀 | mg/L | <0.0005 | - | - | - | | 0.0005以下 | ○ |
| ダイオキシン類 | pg-TEQ/L | 0.095 | - | - | - | | 1以下 | ○ |

注)・「検出されず」とは、定量下限値(ノルマルヘキサン抽出物質:0.5mg/L、PCB:0.0005mg/L)未満をいう。

・適合状況 「○」は適合、「×」は不適合、「-」は評価せず